

働き方改革関連法「時間外労働の上限規制」 緩和要望に関する補足資料

2021年6月
一般社団法人日本鋳造協会

【調査概要】

- ・調査対象期間：2021年1月～3月期
- ・対象企業：（一社）日本鋳造協会 会員企業 鋳造メーカー 200社強
- ・調査内容：会員企業の生産状況等の景況を4半期毎（3、6、9、12月）に実施
※本補足・説明資料は3月景況調査より該当項目を抜粋・分析の上作成

【調査結果報告】

- 本調査結果は、本年1月～3月期の状況と昨年1月～3月期の状況と比較したもの。
- 昨年1月～3月期は中小企業における「時間外労働の上限規制強化」の施行前であったため、残業等の対応で受注に対応する生産ができていたが、本年1月～3月期は規制強化により、残業時間を抑えなくてはならないため、顧客からの発注に対応できず、鋳造品の安定供給に支障が生じてきている。
- このため、顧客は国内他社への発注を検討するも、同様の鋳造品を生産できる企業は同様に繁忙であるため、発注できず、当該鋳造品の発注が海外に流出する恐れが増大している（これまでの経験上、一度海外に流出した仕事は国内に戻ってこない。）。

1.1 次頁以降 の表番号	鋳造企業の生産状況は、前年同期比10%以上プラスの大変な回復傾向の企業が32.5%で最も多く、横ばい以上の比率も73%に達している。 一方、まだまだコロナからの受注の回復が出来ず、雇用調整助成金を活用している企業も多く二極化の状況。
1.2	操業率*では、100%以上のフル操業の企業が31.3%で、生産量10%以上プラスの企業と同様3割強となっている。
2	主要生産品別**の操業率では、自動車用を生産している鋳造企業の半数が100%以上のフル操業となつていて最も比率が高い。なお、全業種で100%以上の企業が存在している。

*操業率：各社の過去の実績から能力に応じた稼動状況とし、算出基準は「定時間休出無の稼働の能力トン数を分子に現在の生産トン数を分子とした率」

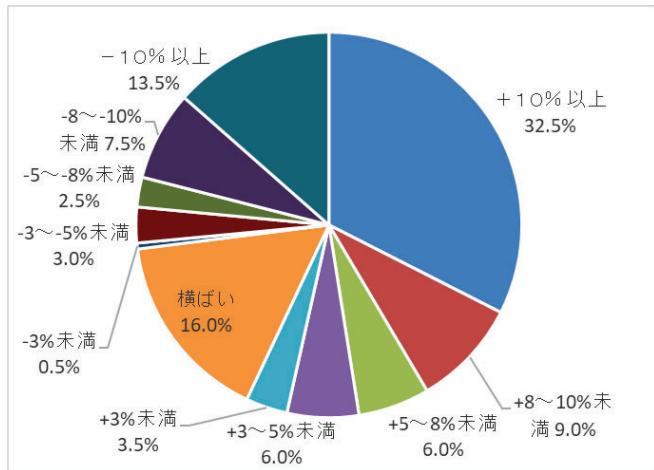
**主要生産品目：各社で最も生産量の多い品目とし、①一般機械用は、産業・工作・電気機械等機械類全般、②自動車用は乗用車・トラック・二輪車他の内燃機関・車体・部品等、

③荷役機械は、フォークリフト、土木・建設機械等の部品、④公共用はマンホール、上下水道管、景観鋳物等、⑤その他は、①～④に当てはまらないもの

1. 鋳造企業の生産状況等①

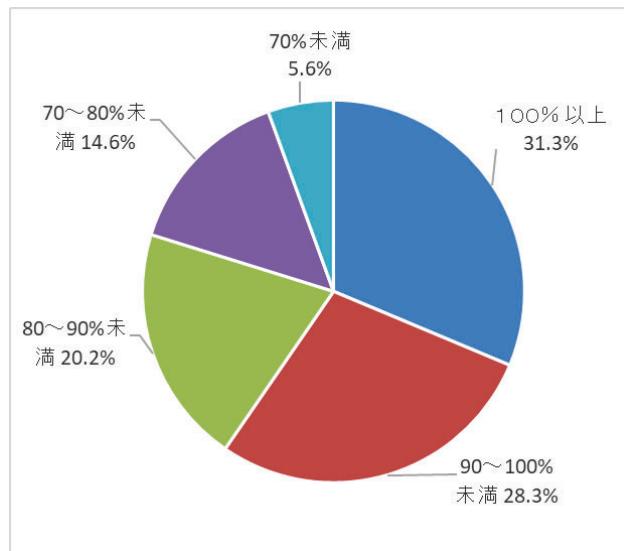
1.1 第1四半期の生産量に係る前年同期比（増減率）

増減率	企業数	比率%
+10%以上	65	32.5
+8~10%未満	18	9.0
+5~8%未満	12	6.0
+3~5%未満	12	6.0
+3%未満	7	3.5
横ばい	32	16.0
-3%未満	1	0.5
-3~ -5%未満	6	3.0
-5~ -8%未満	5	2.5
-8~ -10%未満	15	7.5
-10%以上	27	13.5
合計	200	100.0



1.2 第1四半期の操業率

操業率	企業数	比率%
100%以上	62	31.3
90~100%未満	56	28.3
80~90%未満	40	20.2
70~80%未満	29	14.6
70%未満	11	5.6
合 計	198	100.0



2

2. 鋳造企業の主要生産品別の操業状況

主要生産品別の操業率（表1.2を生産品別にクロス集計）

社数・(%)

	一般機械用 (%)	自動車用 (%)	荷役機械用 (%)	公共用 (%)	その他 (%)	合 計 (%)
①100%以上	33 (29.7)	17 (50.0)	4 (25.0)	6 (25.0)	2 (15.4)	62 (31.3)
②90~100%未満	27 (24.3)	13 (38.2)	6 (37.5)	4 (16.7)	6 (46.2)	56 (28.3)
③80~90%未満	26 (23.4)	1 (2.9)	5 (31.3)	6 (25.0)	2 (15.4)	40 (20.2)
④70~80%未満	16 (14.4)	3 (8.8)	1 (6.3)	6 (25.0)	3 (23.1)	29 (14.6)
⑤70%未満	9 (8.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.3)	0 (0.0)	11 (5.6)
合 計	111 (100.0)	34 (100.0)	16 (100.0)	24 (100.0)	13 (100.0)	198 (100.0)

3